

# 第10回定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

**日時** 平成27年5月28日（木曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時を予定しております。）

**場所** 東京都千代田区二番町8番地8  
**当社本店 1階会議室**  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

## 目次

招集ご通知	1
【添付書類】	
事業報告	3
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告	38
株主総会参考書類	41
<b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件	41
<b>第2号議案</b> 取締役15名選任の件	42
<b>第3号議案</b> 監査役1名選任の件	48
<b>第4号議案</b> 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件	49

株 主 各 位

東京都千代田区二番町8番地8  
株式会社  
セブン&アイ・ホールディングス  
代表取締役社長 村田紀敏

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成27年5月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「電磁的方法による議決権行使のご案内」（54頁）をご参照のうえ、上記行使期限までに電磁的方法により議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区二番町8番地8 当社本店 1階会議室  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第10期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第10期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役15名選任の件  
**第3号議案** 監査役1名選任の件  
**第4号議案** 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

**4. 招集にあたっての決定事項**

- (1) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。また、電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.7andi.com/ir/stocks/general.html>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載いたしておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本定時株主総会招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表も含まれております。
  - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.7andi.com/st.html>）に掲載させていただきます。

# 添 付 書 類

## 事 業 報 告 (平成26年 3 月 1 日から 平成27年 2 月 28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における小売業を取り巻く経済環境は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移いたしました。個人消費におきましては平成26年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要とその反動に加え、天候不順等の影響により回復が遅れが見られました。

このような環境の中、当社グループは「変化への対応と基本の徹底」をスローガンとして、既存事業の更なる強化と「成長の第2ステージ」に向けた取り組みを推進いたしました。

既存事業におきましては、付加価値の高い商品の開発や地域特性に合わせた品揃えの強化、接客力の向上に取り組みました。また、グループのプライベートブランドである「セブンプレミアム」やグループ各社のオリジナル商品につきまして、新商品の開発を推進するとともに既存商品のリニューアルを実施し、品質の向上と新しい価値の提案を図りました。当連結会計年度における「セブンプレミアム」の売上高は8,150億円（前年度比21.6%増）となり、期初計画の8,000億円を上回りました。なお、グループ各社のオリジナル商品を含めた売上高は2兆6,500億円（同10.4%増）となりました。

「成長の第2ステージ」に向けましては、グループ横断的な取り組みとしてオムニチャネル戦略を推進しております。当連結会計年度におきましては、当社および各事業会社におけるオムニチャネル推進部門の体制を強化するとともに、平成27年秋のオムニチャネルの本格稼働に向けた商品開発やECサイト等のシステムの構築、物流等の事業基盤の整備に注力いたしました。また、セブン-イレブン店舗におきまして「街の本屋」として書籍や雑誌の受け取りサービスを強化するとともに、株式会社ロフトや株式会社赤ちゃん本舗等の商品の受け取りサービスを推進いたしました。加えて、平成26年11月には、株式会社そごう・西武が運営するオンラインショッピングサイト「e.デパート」で取り扱っている靴の返品受付サービスを開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は、主にコンビニエンスストア事業の増収と通信販売事業の新規連結により6兆389億4千8百万円（前年度比7.2%増）となりました。営業利益は、主にコンビニエンスストア事業と金融関連事業を中心に増益となり、3,433億3千1百万円（同1.1%増）、経常利益は、3,414億8千4百万円（同0.7%増）、当期純利益は、1,729億7千9百万円（同1.5%減）となり、営業収益、営業利益、経常利益はそれぞれ過去最高の数値を更新いたしました。

株式会社セブン-イレブン・ジャパンと7-Eleven, Inc.における加盟店売上を含めた「グループ売上」は、10兆2,356億6千4百万円（同6.6%増）となりました。また、のれん償却前営業利益は3,622億2千6百万円（同1.1%増）となりました。なお、当連結会計年度における海外子会社連結時の為替レートの影響により、営業収益が1,595億円、営業利益が35億円それぞれ押し上げられております。

なお、平成27年2月、新たな事業展開に向けた取り組みとして、当社の持分法適用関連会社である株式会社バーニーズジャパンを完全子会社化いたしました。

### （事業部門別の営業概況）

当連結会計年度における事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

#### ① コンビニエンスストア事業

コンビニエンスストア事業における営業収益は2兆7,277億8千万円（前年度比7.8%増）、営業利益は2,767億4千5百万円（同7.5%増）となりました。

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは平成26年3月に愛媛県へ出店地域を拡大するとともに、JR西日本グループおよびJR四国グループとの業務提携による出店を開始するなど、過去最高となる1,602店舗を出店した結果、当連結会計年度末時点の店舗数は43都道府県で17,491店舗（前年度末比1,172店舗増）となりました。商品面では、ファスト・フード等のオリジナル商品の開発やリニューアルを積極的に推進するとともに、「セブンプレミアム」および「セブンゴールド」の品揃えを強化いたしました。また、同年3月に商品開発や店舗運営、店舗開発等が一体となった組織形態として「西日本プロジェクト」を設置し、地域のお客様の嗜好に合わせた商品開発を行うなど、これまで以上に地域に根ざした取り組みを推進いたしました。同プロジェクトの成果を受け、平成27年1月には西日本における取り組みを全地域に拡大する組織体制を構築いたしました。上質なセルフ式のドリップコーヒー「SEVEN CAFÉ（セブンカフェ）」につきましては、更なる品質の向上や2台目設置店舗の拡大により、当連結会計年度における累計販売数は期初販売目標を大幅に上回る7億杯となりました。加えて、平成26年10月には「セブンカフェ」との親和性の高い「SEVEN CAFÉ Donut（セブンカフェドーナツ）」の発売を関西地区の店舗より開始し、当連結会計年度末時点の導入店舗数は約3,200店舗となりました。これらの結果、既存店売上伸び率は平成24年8月以来31ヶ月連続で前年を上回って推移いたしました。また、直営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は4兆82億6千1百万円（前年度比6.0%増）となりました。

北米の7-Eleven, Inc.は平成26年12月末時点で8,297店舗（前年末比5店舗増）を展開しております。店舗面では、都市部への出店を推進するとともに、店舗毎の収益性を重視し既存店や買収店の一部を閉店および売却いたしました。営業を継続する買収店におきましては7-Eleven店舗への改装を積極的に実施し、商品とサービスの拡充に注力いたしました。販売面では、ホットフードなどのファスト・フード商品やプライベートブランド商品「セブンセレクト

ト」の開発および販売に注力したことなどにより、当連結会計年度におけるドルベースの米国内既存店商品売上伸び率は前年を上回って好調に推移いたしました。なお、直営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は、商品売上が伸長したことなどにより、2兆8,344億6千4百万円（前年度比7.3%増）となりました。

中国におきましては、平成26年12月末時点で北京市に175店舗、天津市に60店舗、四川省成都市に66店舗を運営しております。

## ② スーパーストア事業

スーパーストア事業における営業収益は2兆121億7千6百万円（前年度比0.1%増）、営業利益は193億4千万円（同34.8%減）となりました。

株式会社イトーヨーカ堂は当連結会計年度末時点で181店舗（前年度末比2店舗増）を運営しております。販売面におきましては「セブンプレミアム」等の差別化商品の販売を強化したことに加え、地域特性に合わせた品揃えに対応するため、北海道や東北地域、西日本地域においてグループ力を活用した品揃えや店舗運営に注力するとともに、平成27年1月には各地域における商品開発と仕入機能を強化することを目的とした組織変更を実施いたしました。また、同年2月には前期に資本・業務提携を実施した株式会社バルスと共同開発したインテリアショップである「BON BON HOME（ボンボンホーム）」の1号店をイトーヨーカドー店内に開店するなど新しい取り組みも推進いたしました。店舗面におきましては、平成26年11月にグループの総力を結集した「グランツリー武蔵小杉」を開店いたしました。セレクトショップ等の有力テナントを誘致するとともに、イトーヨーカドーの直営売場におきましては生鮮食品の対面販売コーナーやデリカテッセンを強化した食品売場に加え、衣料品のプライベートブランドをショップ化し専門店ゾーンで展開するなど、新しい試みに挑戦いたしました。しかしながら、当連結会計年度の既存店売上伸び率は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減や天候不順の影響等により前年を下回りました。

国内の食品スーパーは、当連結会計年度末時点で株式会社ヨークベニマルが南東北および北関東地方を中心に200店舗（前年度末比7店舗増）、株式会社ヨークマートが首都圏に76店舗（同2店舗増）を運営しております。株式会社ヨークベニマルは「生活提案型食品スーパー」を目指し、生鮮食品や「セブンプレミアム」をはじめとする差別化商品の開発および販売を強化した結果、既存店売上伸び率は前年を上回りました。また、即食・簡便のニーズが高まる中、子会社の株式会社ライフフーズが平成25年3月より稼働している新工場により商品開発力を強化し、ヨークベニマル店舗の改装に合わせて売場の拡充を図るとともに、様々な生活シーンに応じた惣菜のメニュー提案を推進いたしました。

国内でベビー・マタニティ用品を販売する株式会社赤ちゃん本舗は、当連結会計年度末時点で99店舗（前年度末比6店舗増）を運営しております。

中国におきましては、平成26年12月末時点で北京市に総合スーパー6店舗、四川省成都市に総合スーパー6店舗をそれぞれ展開しております。

### ③ 百貨店事業

百貨店事業における営業収益は8,750億2千7百万円（前年度比0.4%増）、営業利益は70億5千9百万円（同7.1%増）となりました。なお、のれん償却前営業利益は123億4千2百万円（同3.9%増）となりました。

株式会社そごう・西武におきましては、「リミテッドエディション」を中心とした自主企画商品および自主編集売場の拡大を進めるとともに、百貨店ならではの質の高い接客と、ファッションアドバイザーなどの専門販売員によるトータルアドバイス機能の拡充を図りました。また、平成26年11月には「グランツリー武蔵小杉」に衣料・雑貨・靴・アクセサリを展開する「西武・そごう武蔵小杉ショップ」を出店し、ライブ中継機能を活用して近隣店舗の商品を提案する「ライブショッピングサービス」等の新しいサービスに挑戦いたしました。当連結会計年度における既存店売上伸び率は、消費税増税前の駆け込み需要に伴いラグジュアリーブランドや美術・宝飾品の販売が伸長したことに加え、同年4月よりカード会員向けに食品のポイント付与サービスを開始したことなどにより食品の売上が好調に推移した結果、前年を上回りました。

生活雑貨専門店を展開する株式会社ロフトは、当連結会計年度末時点で94店舗（前年度末比5店舗増）を運営しております。

### ④ フードサービス事業

フードサービス事業における営業収益は809億8千万円（前年度比3.1%増）、人件費等の経費の増加により営業利益は4千4百万円（同92.7%減）となりました。

株式会社セブン&アイ・フードシステムズにおきましては、レストラン事業部門が当連結会計年度末時点で474店舗（前年度末比4店舗増）を運営しております。当連結会計年度におけるレストラン事業部門の既存店売上伸び率は、質を高めたメニューが好調に推移したことや接客力の向上などにより前年を上回りました。

### ⑤ 金融関連事業

金融関連事業におきましては、営業収益は1,782億2千1百万円（前年度比12.2%増）、営業利益は471億8千2百万円（同5.1%増）となりました。

株式会社セブン銀行における当連結会計年度末時点のATM設置台数は、主に株式会社セブン-イレブン・ジャパンの積極的な出店に加え、空港や駅構内、商業施設等へのATM設置の拡大により前年度末比1,545台増の20,939台となりました。当連結会計年度中のATM1日1台当たり平均利用件数は、一部提携銀行の顧客手数料有料化の影響等により101.2件（前年度比7.2件減）となりましたが、ATM設置台数の増加に加え、預貯金金融機関の取引件数が伸長したことにより、総利用件数は増加いたしました。

カード事業会社2社におきましては、クレジットカード事業、電子マネー事業とも好調に推移いたしました。クレジットカード事業におきましては、株式会社セブン・カードサービスが発行する「セブンカード/セブンカード・プラス」と、株式会社セブンCSカードサービスが発行する「クラブ・オン/ミレニウムカード セゾン」の取扱高はショッピングを中心に前年を上回って推移いたしました。電子マネー事業におきましては、株式会社セブン・カードサービスが「nanaco」のグループ内外への拡大を積極的に推進した結果、当連結会計年度末時点の発行総件数は3,717万件（前年度末比878万件増）となり、利用可能店舗数は約167,700店舗（同約24,800店舗増）となりました。

#### ⑥ 通信販売事業

通信販売事業における営業収益は1,858億2百万円、主に売上の苦戦と販売管理費の増加により75億2千1百万円の営業損失となりました。

株式会社ニッセンホールディングスは、収益性の改善に努めるとともにグループシナジー効果の実現に向けた取り組みを進めました。当連結会計年度におきましては、グループ各社の店頭におけるニッセンカタログの配布に加え、イトーヨーカドー店内にインテリアショールームを導入いたしました。

#### ⑦ その他の事業

その他の事業におきましては、営業収益は538億9千7百万円（前年度比6.7%増）、営業利益は株式会社セブン&アイ・ネットメディアにおいて前年度に発生したネット事業の強化に伴う先行費用が減少したことなどにより36億6千9百万円（同69.4%増）となりました。



## 事業部門別営業収益

事業部門	営業収益
コンビニエンスストア事業	2,727,780
スーパーストア事業	2,012,176
百貨店事業	875,027
フードサービス事業	80,980
金融関連事業	178,221
通信販売事業	185,802
その他の事業	53,897
消去または全社	△74,937
合計	6,038,948

- (注) 1. 株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび7-Eleven, Inc.における加盟店売上を含めた「グループ売上」は、10兆2,356億6千4百万円であります。  
2. 「消去または全社」は、事業部門間取引消去額と当社の営業収益の合計額であります。

## (2) 設備投資および資金調達

当連結会計年度の設備投資総額は、3,410億7千5百万円となりました。これらに必要な資金は金融機関からの借入金、無担保社債および自己資金によって充ちいたしました。

事業部門	設備投資額
コンビニエンスストア事業	193,235
スーパーストア事業	65,490
百貨店事業	15,380
フードサービス事業	3,506
金融関連事業	39,110
通信販売事業	3,815
その他の事業	5,381
全社（共通）	15,152
合計	341,075

- (注) 1. 上記金額には差入保証金および建設協力立替金を含めて記載しております。  
2. 「全社（共通）」は当社の設備投資額であります。

### (3) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

項 目	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
	(平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)	(平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)	(平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)	(平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)
営 業 収 益	4,786,344	4,991,642	5,631,820	6,038,948
当 期 純 利 益	129,837	138,064	175,691	172,979
1株当たり当期純利益	146.96	156.26	198.84	195.66
総 資 産	3,889,358	4,262,397	4,811,380	5,234,705
純 資 産	1,860,954	1,994,740	2,221,557	2,430,917
1株当たり純資産額	1,998.84	2,140.45	2,371.92	2,601.23

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

#### ② 事業部門別財産および損益の状況の推移

事 業 部 門	項 目	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
		(平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)	(平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)	(平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)	(平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)
コンビニエンスストア事業	営業収益	1,690,924	1,899,573	2,529,694	2,727,780
	営業利益	214,637	221,764	257,515	276,745
	総資産	1,077,608	1,370,292	1,630,826	1,927,221
スーパーストア事業	営業収益	1,992,298	1,994,588	2,009,409	2,012,176
	営業利益	32,432	25,491	29,664	19,340
	総資産	1,048,661	967,887	1,000,318	1,040,068
百貨店事業	営業収益	900,222	884,028	871,132	875,027
	営業利益	9,948	8,029	6,590	7,059
	総資産	541,929	517,075	501,856	495,961
フードサービス事業	営業収益	78,026	78,361	78,566	80,980
	営業利益	△95	721	604	44
	総資産	21,026	21,843	22,398	26,307
金融関連事業	営業収益	129,601	144,355	158,826	178,221
	営業利益	33,778	37,425	44,902	47,182
	総資産	1,565,291	1,716,745	1,798,059	1,871,705
通信販売事業	営業収益	—	—	—	185,802
	営業利益	—	—	—	△7,521
	総資産	—	—	103,437	105,717
その他の事業	営業収益	47,464	50,210	50,492	53,897
	営業利益	2,304	3,886	2,166	3,669
	総資産	153,852	168,047	169,602	207,073

(注) 「通信販売事業」につきましては、平成26年2月28日をみなし取得日としているため、第9期においては貸借対照表のみを連結しております。

#### (4) 企業再編行為等

##### ① 株式会社セブン&アイ・ネットメディアによる株式会社セブンネットショッピングの吸収合併

当社グループにおけるオムニチャンネル戦略推進の中心的な役割を担う会社を明確にし、当該戦略を推進するべく、株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、平成26年3月1日を効力発生日として同社を存続会社、株式会社セブンネットショッピングを消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、当該吸収合併につきましては、その存続会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディアを引き続き当社の100%子会社とするため、同社を除く株式会社セブンネットショッピングの株主に対し、当社の普通株式を割り当てる三角合併の方法をとりました。

##### ② 株式会社バーニーズジャパンの株式の追加取得

当社は、当社グループにおけるシナジー効果の更なる追求のため、平成27年2月12日付で住友商事株式会社が保有する株式会社バーニーズジャパンの普通株式127,801株（議決権比率50.1%（小数第2位以下切り上げ））を取得しました。当該取得により、同社は当社の100%子会社となりました。

#### (5) 重要な子会社の状況（平成27年2月28日現在）

##### ① 重要な子会社の状況

事業部門	会社名	資本金	出資比率
コンビニエンスストア事業	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	17,200百万円	100.0%
	7-Eleven, Inc. [米国]	13千米ドル	100.0%
スーパーストア事業	株式会社イトーヨーカ堂	40,000百万円	100.0%
	株式会社ヨークベニマル	9,927百万円	100.0%
百貨店事業	株式会社そごう・西武	10,000百万円	100.0%
フードサービス事業	株式会社セブン&アイ・フードシステムズ	3,000百万円	100.0%
金融関連事業	株式会社セブン銀行	30,514百万円	45.8%
通信販売事業	株式会社ニッセンホールディングス	11,873百万円	50.7%

(注) 7-Eleven, Inc.、株式会社セブン銀行および株式会社ニッセンホールディングスに対する出資比率は間接所有によるものであります。

##### ② その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

##### ③ 連結子会社および持分法適用会社

連結子会社は118社、持分法適用会社は24社であります。

## (6) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、政府の景気対策等の効果を引き続き見込むものの、平成29年4月には消費税増税が予定されるなど、個人消費の動向につきましては先行きに対して不透明な状態が想定されます。

このような環境の中、当社グループにおきましては過去の発想にとらわれない新しい挑戦を推進するとともに、付加価値の高い商品やサービスの提供と接客力の向上により質を重視した経営を実践してまいります。また、地域および個店毎の商圈特性に合わせた売場づくりを実践し、きめ細かにお客様のニーズに対応することを目的として、本部が主導する全国一律のチェーンストア経営の発想から脱却し、店舗が主体となった個店の運営を推進してまいります。

国内のコンビニエンスストア事業の株式会社セブン-イレブン・ジャパンにつきましては、高齢化や単身世帯の増加、中小小売店舗数の減少、働く女性の増加といった社会構造の変化を成長機会と捉え、コンビニエンスストアに求められる役割を果たすため、「近くて便利」なお店への更なる進化を目指してまいります。店舗面では、既存エリアへの出店強化に加え、新規エリアへの展開として平成27年3月の高知県への出店をはじめ、同年6月に青森県、10月に鳥取県への出店を開始するなど、過去最高となる1,700店舗を出店してまいります。商品面では、ファスト・フード商品の更なる品質向上を図るとともに、お客様の潜在ニーズを捉えた新しい商品や地域のお客様の嗜好に合わせた商品の開発にも注力してまいります。

海外のコンビニエンスストア事業につきましては、北米の7-Eleven, Inc.はファスト・フード商品とプライベートブランド商品「セブンセレクト」の開発および販売に注力するとともに、ドミナントエリアにおける新規出店と直営店舗のフランチャイズ化を推進してまいります。

スーパーストア事業の株式会社イトーヨーカ堂につきましては、プライベートブランド商品の開発および接客販売の強化により販売力を高めるとともに、グループ力を活用して地域特性に対応した品揃えと売場づくりを実践し、店舗を主体とする運営を強化することで既存店の活性化に注力してまいります。また、平成27年3月にはオムニチャネル戦略を推進するための事業拠点の1つとしてネットスーパー専用店舗を開店し、これまで構築してきたネットスーパー事業のノウハウとネットを活用したマーケットの拡大を融合させた新たなサービスの提供を開始いたしました。株式会社ヨークベニマルにつきましては、子会社である株式会社ライフフーズと連携して生鮮品とデリカテッセンでの差別化を徹底し、地域のニーズに対応した品揃えの強化を継続するとともに、既存店の活性化とドミナント出店に取り組んでまいります。

百貨店事業の株式会社そごう・西武につきましては、自主企画商品および自主編集売場の取り組みと百貨店ならではの質の高い接客サービスを引き続き強化するとともに、地場産業との連携や特産品の品揃えを強化するなど地方店の活性化を図ってまいります。

フードサービス事業の株式会社セブン&アイ・フードシステムズにつきましては、引き続き付加価値の高いメニューの強化や接客力の向上による収益の改善に取り組んでまいります。

通信販売事業の株式会社ニッセンホールディングスにつきましては、引き続き収益性の改善に努めるとともにグループシナジー効果の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

グループシナジー効果の最大化に向けましては、「セブンプレミアム」の売上高1兆円（前年度比22.7%増）を含めたグループ各社のオリジナル商品売上高は3兆円（同13.2%増）を計画しております。

また、当社グループはコンビニエンスストア、総合スーパー、食品スーパーマーケット、百貨店、専門店、レストランなど様々な業態に亘る国内約19,000店の店舗ネットワークとネットを融合したオムニチャネルの実現による新しい小売環境の創出を目指してまいります。当社および各事業会社におきましては、付加価値の高い商品の開発やサービスの拡充など、平成27年秋のオムニチャネルの本格稼働に向けた取り組みを推進し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

なお、当社は、現時点では、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号）を明確な形では定めておりませんが、業績の更なる改善やコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたグループ企業価値の最大化を目指しており、当社グループの企業価値を毀損させるおそれのある当社株式の大量取得行為等については適切な対応が必要と考えております。当該基本方針については、今後の法制度や裁判例等の動向および社会的な動向を踏まえ、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社グループは、当社を純粋持株会社とする144社（当社を含む）によって形成される、流通業を中心とする企業グループであり、主としてコンビニエンスストア事業、スーパーストア事業、百貨店事業、フードサービス事業、金融関連事業および通信販売事業を行っております。

各種事業内容と主な会社名および会社数は次のとおりであり、当区分は事業部門別情報の区分と一致しております。

事業部門	主な会社名
コンビニエンスストア事業 (47社)	株式会社セブン-イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc.、セブン-イレブン（中国）投資有限公司、セブン-イレブン北京有限公司、セブン-イレブン天津有限公司、セブン-イレブン成都有限公司、SEVEN-ELEVEN HAWAII, INC.、SEJ Asset Management & Investment Company、山東衆邸便利生活有限公司※1、タワーベーカーリー株式会社※1
スーパーストア事業 (28社)	株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル、株式会社丸大、華糖洋華堂商業有限公司、成都伊藤洋華堂有限公司、株式会社ヨークマート、株式会社サンエー、株式会社メリーアン、株式会社オッシュマンズ・ジャパン、株式会社赤ちゃん本舗、株式会社セブン美のガーデン、アイワイフーズ株式会社、株式会社ライフフーズ、イトーヨーカ堂（中国）投資有限公司、株式会社セブンファーム、株式会社ダイイチ※1、株式会社天満屋ストア※1
百貨店事業 (13社)	株式会社そごう・西武、株式会社ロフト、株式会社シェルガーデン、株式会社池袋ショッピングパーク、株式会社ハチ岳高原ロッジ、株式会社ごつつお便、株式会社地域冷暖房千葉
フードサービス事業 (2社)	株式会社セブン&アイ・フードシステムズ
金融関連事業 (8社)	株式会社セブン銀行、株式会社セブン・フィナンシャルサービス、株式会社セブン・カードサービス、株式会社セブンCSカードサービス、株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター、Financial Consulting & Trading International, Inc.
通信販売事業 (24社)	株式会社ニッセンホールディングス、株式会社ニッセン、シャディ株式会社、株式会社通販物流サービス、ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社※1
その他の事業 (21社)	株式会社セブン&アイ・ネットメディア、株式会社セブン&アイ出版、株式会社IYリアルエステート、株式会社ヨーク警備、株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント、株式会社セブンドリーム・ドットコム、株式会社セブン・ミールサービス、株式会社テルベ、株式会社モール・エスシー開発、株式会社セブカルチャーネットワーク、株式会社バーニーズジャパン※2、アイング株式会社※1、ぴあ株式会社※1、タワーレコード株式会社※1、株式会社バルス※1

(注) ※1. 山東衆邸便利生活有限公司、タワーベーカーリー株式会社、株式会社ダイイチ、株式会社天満屋ストア、ニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社、アイング株式会社、ぴあ株式会社、タワーレコード株式会社および株式会社バルスは関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。

※2. 株式会社バーニーズジャパンは、株式追加取得により平成27年2月12日付で当社の連結子会社となりました。

## (8) 主要な営業所 (平成27年2月28日現在)

## ① 当社

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8

## ② 重要な子会社

## (コンビニエンスストア事業)

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・自営店舗 470店舗

7-Eleven, Inc.

- ・本店 米国テキサス州
- ・自営店舗 1,907店舗

(注) 7-Eleven, Inc.の自営店舗数は平成26年12月末現在の店舗数であります。

## (スーパーストア事業)

株式会社イトーヨーカ堂

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・自営店舗 181店舗

株式会社ヨークベニマル

- ・本店 福島県郡山市朝日二丁目18番2号
- ・自営店舗 200店舗

## (百貨店事業)

株式会社そごう・西武

- ・本店 東京都千代田区二番町5番地25
- ・自営店舗 24店舗

## (フードサービス事業)

株式会社セブン&amp;アイ・フードシステムズ

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・墨田事務所 東京都墨田区八広一丁目25番12号
- ・自営店舗 846店舗

## (金融関連事業)

株式会社セブン銀行

- ・本店 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

## (通信販売事業)

株式会社ニッセンホールディングス

- ・本店 京都府京都市南区西九条院町26番地

(9) 従業員の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前年度末比増減
コンビニエンスストア事業	24,543名	474名（減）
スーパーストア事業	17,893名	571名（減）
百貨店事業	6,232名	218名（減）
フードサービス事業	1,372名	44名（増）
金融関連事業	1,448名	72名（増）
通信販売事業	1,425名	104名（減）
その他の事業	1,297名	525名（増）
全社（共通）	455名	27名（増）
合計	54,665名	699名（減）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数のほかにパートタイマー93,642名（月間163時間換算による月平均人数）を雇用しております。
3. 「全社（共通）」は当社の従業員数であります。
4. その他の事業の従業員の増加は主に、株式会社バーニーズジャパンの連結子会社化によるものであります。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	331名	22名（増）	45歳 10ヶ月	20年 2ヶ月
女性	124名	5名（増）	38歳 9ヶ月	16年 3ヶ月
合計または平均	455名	27名（増）	43歳 11ヶ月	19年 1ヶ月

- (注) 1. 当社の従業員数は、主として当社グループ会社からの転籍者であり、その平均勤続年数は、各社での勤続年数を通算しております。
2. 上記従業員数のほかにパートタイマー25名（月間163時間換算による月平均人数）を雇用しております。



## (10) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	145,447
株式会社三菱東京UFJ銀行	131,338
株式会社みずほ銀行	74,276

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 886,441,983株

（注）発行済株式の総数には、自己株式2,353,006株を含んでおります。

(3) 株主数 82,988名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
伊 藤 興 業 株 式 会 社	68,901	7.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	40,660	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	38,540	4.4
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	17,777	2.0
伊 藤 雅 俊	16,799	1.9
三 井 物 産 株 式 会 社	16,222	1.8
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	13,351	1.5
野 村 證 券 株 式 会 社	13,305	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 2 2 5	11,761	1.3
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 1 0	11,516	1.3

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要等（平成27年2月28日現在）

新株予約権の名称		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成20年7月8日	平成20年7月8日
新株予約権の数		159個※1	958個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 15,900株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 95,800株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 307,000円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成21年5月1日から 平成40年8月6日まで	平成21年8月7日から 平成50年8月6日まで
行使の条件		※3	※3
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 129個 目的となる株式の種類と数 普通株式 12,900株 保有者数 3名	新株予約権の数 194個 目的となる株式の種類と数 普通株式 19,400株 保有者数 8名
新株予約権の名称		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		平成21年5月28日	平成21年5月28日
新株予約権の数		240個※1	1,297個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,000株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 129,700株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 204,500円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成22年2月28日から 平成41年6月15日まで	平成22年2月28日から 平成51年6月15日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 198個 目的となる株式の種類と数 普通株式 19,800株 保有者数 5名	新株予約権の数 229個 目的となる株式の種類と数 普通株式 22,900株 保有者数 6名

新株予約権の名称		第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日		平成22年5月27日	平成22年6月15日
新株予約権の数		211個※1	1,144個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 21,100株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 114,400株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 185,000円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成23年2月28日から 平成42年6月16日まで	平成23年2月28日から 平成52年7月2日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 175個 目的となる株式の種類と数 普通株式 17,500株 保有者数 5名	新株予約権の数 104個 目的となる株式の種類と数 普通株式 10,400株 保有者数 5名
新株予約権の名称		第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日		平成23年5月26日	平成23年5月26日
新株予約権の数		259個※1	1,280個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 25,900株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 128,000株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 188,900円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成24年2月29日から 平成43年6月15日まで	平成24年2月29日から 平成53年6月15日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 259個 目的となる株式の種類と数 普通株式 25,900株 保有者数 6名	新株予約権の数 113個 目的となる株式の種類と数 普通株式 11,300株 保有者数 4名

新株予約権の名称		第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議日		平成24年6月5日	平成24年6月5日
新株予約権の数		270個※1	1,261個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 27,000株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 126,100株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 216,400円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成25年2月28日から 平成44年7月6日まで	平成25年2月28日から 平成54年7月6日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 270個 目的となる株式の種類と数 普通株式 27,000株 保有者数 7名	新株予約権の数 104個 目的となる株式の種類と数 普通株式 10,400株 保有者数 3名
新株予約権の名称		第11回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日		平成25年7月4日	平成25年7月4日
新株予約権の数		249個※1	1,105個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,900株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 110,500株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 345,700円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		平成26年2月28日から 平成45年8月7日まで	平成26年2月28日から 平成55年8月7日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 249個 目的となる株式の種類と数 普通株式 24,900株 保有者数 7名	新株予約権の数 96個 目的となる株式の種類と数 普通株式 9,600株 保有者数 3名

新株予約権の名称		第13回新株予約権	第14回新株予約権
発行決議日		平成26年7月3日	平成26年7月3日
新株予約権の数		240個※1	1,028個※2
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,000株※1 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 102,800株※2 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 388,500円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成27年2月28日から 平成46年8月6日まで	平成27年2月28日から 平成56年8月6日まで
行使の条件		※4	※4
役員 の 保有状況	取締役 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 240個 目的となる株式の種類と数 普通株式 24,000株 保有者数 7名	新株予約権の数 83個 目的となる株式の種類と数 普通株式 8,300株 保有者数 3名

(注) ※1. 当社取締役に交付された時点における総数を記載しております。

※2. 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に交付された時点における総数を記載しております。

※3. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

※4. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の内容の概要等

新株予約権の名称		第14回新株予約権	
使用人等への 交付状況	当社の使用人 (当社の役員を兼ねている 者を除く)	新株予約権の数 目的となる株式の種類と数 普通株式	185個 18,500株 14名
	当社の子会社の役員および 使用人 (当社の役員または使用人 を兼ねている者を除く)	新株予約権の数 目的となる株式の種類と数 普通株式	760個 76,000株 96名

(注) 第14回新株予約権の内容の概要は、「(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要等 (平成27年2月28日現在)」に記載のとおりです。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役（平成27年2月28日現在）

会社における 地位	氏 名	会社における担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木敏文	当社最高経営責任者（CEO） 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長最高経営責任者（CEO） 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長最高経営責任者（CEO） 7-Eleven, Inc.取締役会長 SEVEN-ELEVEN HAWAII, INC.取締役会長
代表取締役社長	村田紀敏	当社最高執行責任者（COO）
取締役	後藤克弘	当社最高管理責任者（CAO） 当社情報管理室長 株式会社イトーヨーカ堂取締役 株式会社そごう・西武取締役
取締役	小林強	当社社長付
取締役	伊藤順朗	当社CSR統括部シニアオフィサー
取締役	高橋邦夫	当社最高財務責任者（CFO） 当社財務企画部シニアオフィサー 株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント代表取締役社長 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長
取締役	清水明彦	当社経理部シニアオフィサー 株式会社セブン銀行社外取締役
取締役	井阪隆一	株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長最高執行責任者（COO） 7-Eleven, Inc.取締役
取締役	安齋隆	株式会社セブン銀行代表取締役会長
取締役	大高善興	株式会社ヨークベニマル代表取締役社長最高執行責任者（COO）
取締役	スコット・トレバー・デイヴィス	立教大学経営学部国際経営学科教授
取締役	月尾嘉男	株式会社月尾研究機構代表取締役
取締役	伊藤邦雄	一橋大学大学院商学研究科教授
取締役	米村敏朗	



会社における位	氏名	会社における担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	野村秀雄	株式会社イトーヨーカ堂監査役 株式会社ヨークベニマル監査役
常勤監査役	早川忠雄	
監査役	鈴木洋子	弁護士
監査役	藤沼亜起	公認会計士
監査役	ルディー和子 (本名：桐山和子)	ウィトン・アクトン有限会社代表取締役 立命館大学大学院経営管理研究科教授

- (注) 1. 取締役スコット・トレバー・デイヴィス、月尾嘉男、伊藤邦雄および米村敏朗の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木洋子、藤沼亜起およびルディー和子の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役野村秀雄および監査役藤沼亜起の各氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役野村秀雄氏は、当社財務企画部において資金・証券業務に従事しておりました。
  - ・監査役藤沼亜起氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 社外取締役全員と社外監査役全員は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 平成27年2月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

地	位	氏名	地	位	氏名
最高経営責任者 (CEO)		鈴木敏文	執行役員		田中吉寛
最高執行責任者 (COO)		村田紀敏	執行役員		土佐谷政孝
常務執行役員 最高管理責任者 (CAO)		後藤克弘	執行役員		宮川明
執行役員		小林強	執行役員		早田和代
執行役員		伊藤順朗	執行役員		粟飯原勝胤
執行役員 最高財務責任者 (CFO)		高橋邦夫	執行役員		佐藤誠一郎
執行役員		清水明彦	執行役員		松本忍
常務執行役員		松本隆	執行役員		野口久隆
常務執行役員		戸井和久	執行役員		山口公義
常務執行役員		大久保恒夫	執行役員 最高情報責任者 (CIO)		鈴木康弘

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	対象となる役員の数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			固定報酬	業績変動報酬	
				賞与	株式報酬型 ストック・オプション報酬
取締役 (社外取締役を除く)	13	332	179	59	93
社外取締役	6	40	40	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	3	28	28	—	—
社外監査役	4	30	30	—	—

(注) 1. 上記には、平成26年5月22日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任された取締役5名、監査役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

3. 平成18年5月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額1億円以内と決議いただいております。

4. 株式報酬型ストック・オプション報酬は、取締役（社外取締役を除く）7名に対するものです。

### ② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は10百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会における出席ならびに発言状況  
(社外取締役)

当事業年度において、当社取締役会は13回開催されましたが（うち平成26年5月22日開催の第9回定時株主総会終結以降は10回開催）、スコット・トレバー・デイヴィス氏は13回、平成26年5月22日開催の第9回定時株主総会において新たに取締役に選任された月尾嘉男氏は9回、伊藤邦雄氏は10回、米村敏朗氏は10回、それぞれ出席し、スコット・トレバー・デイヴィス氏は主に経営管理およびCSRの見地から、月尾嘉男氏は主にメディア政策の見地から、伊藤邦雄氏は主に会計学および経営学の見地から、米村敏朗氏は主に危機管理的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (社外監査役)

当事業年度において、当社取締役会は13回開催されましたが（うち平成26年5月22日開催の第9回定時株主総会終結以降は10回開催）、鈴木洋子氏は12回、藤沼亜起氏は12回、平成26年5月22日開催の第9回定時株主総会において新たに監査役に選任されたルディー和子氏は10回、それぞれ出席し、また、当事業年度に22回開催された当社監査役会について（うち平成26年5月22日開催の第9回定時株主総会終結以降は15回開催）、鈴木洋子氏は22回、藤沼亜起氏は20回、ルディー和子氏は14回、それぞれ出席し、鈴木洋子氏は主に法律の見地から、藤沼亜起氏は主に財務・会計の専門の見地から、ルディー和子氏は主にマーケティング論の見地から、適宜質問し、意見を述べております。

- ・取締役等との意見交換

各社外役員は、代表取締役、取締役および常勤監査役等と、取締役会のほか、定期的および随時にミーティングを行い、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っております。また、各社外役員は、主要な子会社の事業所等を訪問し、事業会社の取締役、監査役等とも意見交換を行っております。

これらの活動を通じて、社外取締役は業務執行の監督を、社外監査役は業務執行および会計の監査を、それぞれ行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	754 百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	768

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、物流体制に関する助言業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。なお、下記には当事業年度末日時点における決議内容を記載しております。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ各社は、「社是」および「企業行動指針」等において、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、CSR統括委員会を中核とする体制を構築・整備・運用し、ヘルプラインの運用、公正取引の推進および企業行動指針・各社ガイドラインの周知を通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図ります。
- ② 当社および当社グループ各社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応を速やかに実施します。
- ③ 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社および当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認を行います。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社および当社グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とします。）、ならびに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書および情報については、法令および情報管理基本規程に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理いたします。
- ② 当社および当社グループに関する重要な情報については、開示を担当する主管部門が、迅速かつ網羅的に収集し、適時に正確な情報開示を実施します。
- ③ 当社および当社グループについて、重要な業務文書の適正な作成・保存・管理、適時・正確な情報開示のほか、営業秘密・個人情報等重要な情報の安全な管理等も踏まえた統合的な情報管理を行うため、情報管理委員会を中核とする情報管理体制を構築・整備・運用するとともに、情報管理体制の整備・運用状況を点検し、さらなる改善への取り組みを継続して実施します。また、情報管理の実施状況等については、定期的に取り締り会および監査役に報告を行います。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および当社グループ各社における経営環境およびリスク要因の変化を踏まえ、各事業におけるリスクを適正に分析・評価し、的確に対応するため、リスク管理の基本規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。
- ② リスクの管理状況について、定期的に取り締役会および監査役に報告する体制を構築・整備・運用するとともに、取締役会、取締役および業務執行部門の責任者は、業務執行に伴うリスクについて十分に分析・評価を行い、迅速に改善措置を実施します。
- ③ 事業の重大な障害、重大な事件・事故、重大な災害等が発生した時には、当社および当社グループ全体における損害を最小限に抑えるため、危機管理本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じます。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ各社は、決裁権限規程等において、取締役および執行役員の決裁権限の内容、ならびに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定・業務遂行を実現します。
- ② 取締役会は、会社の持続的な成長を確保するため、当社および当社グループにおける重点経営目標および予算配分等について定めるとともに、取締役および業務執行部門の責任者からの定期的な報告等を通じて、業務執行の効率性および健全性を点検し、適宜見直しを行います。
- ③ 取締役会は、原則月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会または書面による取締役会決議を実施し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を推進します。

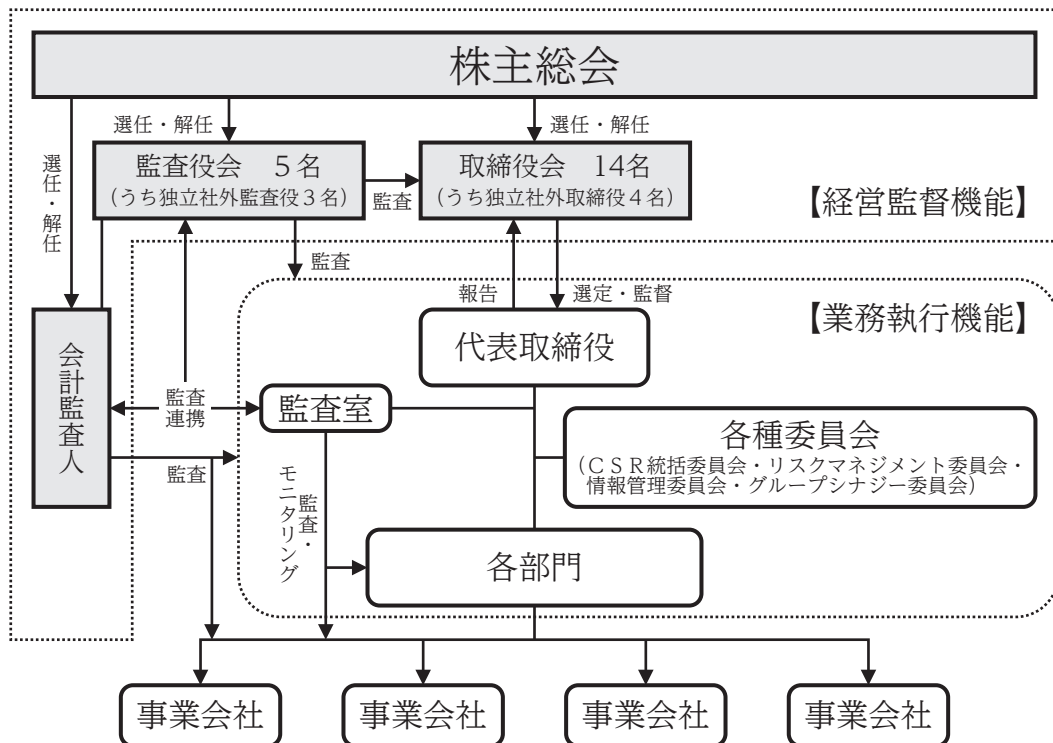
### (5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 当社および当社グループ各社は、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制の構築規程等に従い、適正な会計処理および財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用します。
- ② 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行います。
- ③ 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役および会計監査人間で適切に情報共有を行います。

- (6) **当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① (1)から(5)記載事項のすべてについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用するものとし、その政策大綱を当社グループ各社に周知し、具体的策定をさせるほか、必要に応じて当社グループ各社の内部統制活動を支援・指導します。
  - ② 当社グループ各社は、各事業部門が連携し、当社各部と情報共有を図りながら活動します。
  - ③ 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対する監査を実施します。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じます。
- (8) **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要するものとします。
- (9) **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役または使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとします。  
また、CSR統括委員会は、公益通報の意義をも有するヘルプライン運用状況を、定期的に代表取締役社長および監査役に報告するものとします。
- (10) **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。
  - ② 監査役は、当社内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて当社内部監査部門に調査を求めることができるものとします。
  - ③ 監査役は、当社グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施します。
  - ④ 監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担するものとします。

## 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



- (注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
 ただし、特段の記載のない限り、百分率は小数第2位を、また1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は表示単位未満を四捨五入しております。
2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。



## 連結貸借対照表 (平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,133,185</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,826,791</b>
現金及び預金	933,959	支払手形及び買掛金	412,504
コールローン	10,000	短期借入金	130,780
受取手形及び売掛金	340,792	一年内返済予定の長期借入金	70,013
営業貸付金	71,198	一年内償還予定の社債	59,999
有価証券	100,001	未払法人税等	42,979
商品及び製品	208,927	未払費用	104,284
仕掛品	71	預り金	149,610
原材料及び貯蔵品	3,170	A T M 仮受金	66,977
前払費用	48,585	販売促進引当金	20,408
A T M 仮払金	166,686	賞与引当金	12,893
繰延税金資産	41,499	役員賞与引当金	375
その他の	213,653	商品券回収損引当金	2,532
貸倒引当金	△5,361	返品調整引当金	188
<b>固定資産</b>	<b>3,101,424</b>	銀行業における預金	475,209
<b>有形固定資産</b>	<b>1,876,941</b>	その他	278,035
建物及び構築物	825,831	<b>固定負債</b>	<b>976,997</b>
工具、器具及び備品	271,327	社債	319,992
車両運搬具	1,629	長期借入金	367,467
土地	725,553	繰延税金負債	63,536
リース資産	13,229	役員退職慰労引当金	2,060
建設仮勘定	39,369	退職給付に係る負債	8,669
<b>無形固定資産</b>	<b>507,004</b>	長期預り金	56,779
のれん	297,233	資産除去債務	67,068
ソフトウェア	57,150	その他	91,424
その他の	152,620	<b>負債合計</b>	<b>2,803,788</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>717,478</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	168,738	<b>株主資本</b>	<b>2,193,677</b>
長期貸付金	16,361	資本金	50,000
長期差入保証金	401,206	資本剰余金	527,470
建設協力立替金	1,210	利益剰余金	1,622,090
退職給付に係る資産	40,889	自己株	△5,883
繰延税金資産	28,382	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>105,985</b>
その他の	65,673	その他有価証券評価差額金	21,571
貸倒引当金	△4,984	繰延ヘッジ損益	557
<b>繰延資産</b>	<b>96</b>	為替換算調整勘定	80,342
創立費	0	退職給付に係る調整累計額	3,512
開業費	96	<b>新株予約権</b>	<b>2,427</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,234,705</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>128,827</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,430,917</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>5,234,705</b>

# 連結損益計算書 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			6,038,948
売 上 高			4,996,619
売 上 原 価			3,926,210
営 業 総 利 益			1,070,408
営 業 収 入			1,042,329
営 業 総 利 益			2,112,737
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,769,405
営 業 利 益			343,331
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,865		
そ の 他	3,667		10,533
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	6,700		
社 債 利 息	2,652		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	362		
為 替 差 損	267		
そ の 他	2,397		12,381
経 常 利 益			341,484
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	2,702		
受 取 補 償 金	686		
段 階 取 得 に 係 る 差 益	763		
そ の 他	683		4,835
特 別 損 失			
固 定 資 産 廃 棄 損 失	13,349		
減 損 損 失	15,220		
消 費 税 率 変 更 に 伴 う 費 用	2,028		
そ の 他	5,527		36,124
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			310,195
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	123,421		
法 人 税 等 調 整 額	4,222		127,643
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			182,551
少 数 株 主 利 益			9,572
当 期 純 利 益			172,979

# 連結株主資本等変動計算書 (平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年3月1日残高	50,000	526,850	1,511,555	△7,109	2,081,295
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△63,194		△63,194
当期純利益			172,979		172,979
自己株式の取得				△27	△27
自己株式の処分		620		1,253	1,873
米国子会社の米国会計基準適用に伴う増減			751		751
その他の他				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	620	110,535	1,226	112,381
平成27年2月28日残高	50,000	527,470	1,622,090	△5,883	2,193,677

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成26年3月1日残高	10,672	△6	3,785	-	14,450	1,944	123,866	2,221,557
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△63,194
当期純利益								172,979
自己株式の取得								△27
自己株式の処分								1,873
米国子会社の米国会計基準適用に伴う増減								751
その他の他								△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10,899	564	76,557	3,512	91,534	482	4,960	96,978
連結会計年度中の変動額合計	10,899	564	76,557	3,512	91,534	482	4,960	209,359
平成27年2月28日残高	21,571	557	80,342	3,512	105,985	2,427	128,827	2,430,917

# 貸借対照表 (平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>69,628</b>	<b>流動負債</b>	<b>257,427</b>
現金及び預金	424	一年内償還予定の社債	59,999
前払費用	387	関係会社短期借入金	173,007
繰延税金資産	97	リース債務	2,387
未収入金	30,471	未払金	3,907
関係会社預け金	36,545	未払費用	732
その他	1,702	未払法人税等	16,277
<b>固定資産</b>	<b>1,884,911</b>	前受金	179
<b>有形固定資産</b>	<b>6,999</b>	賞与引当金	229
建物及び構築物	2,857	役員賞与引当金	57
器具備品及び運搬具	1,428	その他の他	650
土地	2,712	<b>固定負債</b>	<b>223,150</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>14,774</b>	社債	209,992
ソフトウェア仮勘定	6,520	関係会社長期借入金	11
リース資産	8,248	繰延税金負債	3,768
その他の他	4	リース債務	6,374
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,863,138</b>	長期預り金	1,637
投資有価証券	33,271	債務保証損失引当金	1,366
関係会社株式	1,746,577	<b>負債合計</b>	<b>480,578</b>
前払年金費用	624	<b>(純資産の部)</b>	
長期差入保証金	2,457	<b>株主資本</b>	<b>1,460,955</b>
関係会社長期預け金	80,000	資本金	50,000
その他の他	207	資本剰余金	1,246,251
		資本準備金	875,496
		その他資本剰余金	370,754
		<b>利益剰余金</b>	<b>170,541</b>
		その他利益剰余金	170,541
		繰越利益剰余金	170,541
		<b>自己株式</b>	<b>△5,836</b>
		評価・換算差額等	11,028
		その他有価証券評価差額金	11,028
		<b>新株予約権</b>	<b>1,977</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,954,539</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,473,961</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,954,539</b>

# 損益計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金 収 入	99,553	
経 営 管 理 料 収 入	4,386	
業 務 受 託 料 収 入	2,908	
そ の 他	108	106,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,711
<b>営 業 利 益</b>		<b>96,247</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,513	
受 取 配 当 金	466	
そ の 他	52	2,032
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	959	
社 債 利 息	2,652	
そ の 他	0	3,612
<b>経 常 利 益</b>		<b>94,667</b>
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	12	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	68	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	737	818
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>93,849</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△1,325	
法 人 税 等 調 整 額	54	△1,270
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>95,119</b>

# 株主資本等変動計算書 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成26年3月1日残高	50,000	875,496	370,759	1,246,256	138,633	138,633	△5,881	1,429,008
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△63,211	△63,211		△63,211
当期純利益					95,119	95,119		95,119
自己株式の取得							△27	△27
自己株式の処分			△4	△4			71	67
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△4	△4	31,907	31,907	44	31,947
平成27年2月28日残高	50,000	875,496	370,754	1,246,251	170,541	170,541	△5,836	1,460,955

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成26年3月1日残高	4,298	4,298	1,556	1,434,863
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△63,211
当期純利益				95,119
自己株式の取得				△27
自己株式の処分				67
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	6,729	6,729	420	7,150
事業年度中の変動額合計	6,729	6,729	420	39,098
平成27年2月28日残高	11,028	11,028	1,977	1,473,961

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 正 己 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田 中 賢 二 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 正 己 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 賢 二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容  
 監査役会は、当社およびグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議ならびに代表取締役等との定期会合に出席し、取締役、執行役員、従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている内部統制システム（会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制）の構築、運用状況について、取締役、執行役員、従業員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の共有を図るとともに、監査計画に基づき子会社の本社、店舗、物流センター等を訪問して事業の実際を調査し、報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。  
 さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
  - (1) 事業報告等の監査結果
    - 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年4月17日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役	野村秀雄	Ⓜ
常勤監査役	早川忠雄	Ⓜ
社外監査役	鈴木洋子	Ⓜ
社外監査役	藤沼亜起	Ⓜ
社外監査役	ルディー和子	Ⓜ

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、利益向上に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。1株当たり配当金につきましては、目標連結配当性向35%を維持しつつ更なる向上を目指してまいります。内部留保金につきましては、明確な投資基準に基づいた積極的な既存事業への投資を行うとともに、新規事業への投資による事業再編も実施してまいります。

### 期末配当に関する事項

第10期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金36円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は32,269,247,661円となります。  
これにより、中間配当金36円50銭を含めました当期の年間配当金は、1株につき73円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年5月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（14名）の任期が満了となります。  
 つきましては、当社の経営基盤の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役15名の選任をお願いするものであります。  
 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) ※所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	すずきとしふみ 鈴木敏文 (昭和7年12月1日) ※ 4,766,132株	昭和38年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社 昭和46年9月 同社取締役 昭和48年11月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン専務取締役 昭和52年9月 株式会社イトーヨーカ堂常務取締役 昭和53年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長 昭和58年4月 株式会社イトーヨーカ堂専務取締役 昭和60年5月 同社取締役副社長 平成4年10月 同社代表取締役社長 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長（現任） 平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長 同社最高経営責任者（CEO） 株式会社セブン-イレブン・ジャパン最高経営責任者（CEO）（現任） 平成17年9月 当社代表取締役会長（現任） 当社最高経営責任者（CEO）（現任） 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社）代表取締役会長（現任） 同社最高経営責任者（CEO）（現任） （重要な兼職の状況） *株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長 最高経営責任者（CEO） *株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長最高経営責任者（CEO） *7-Eleven, Inc.取締役会長 *SEVEN-ELEVEN HAWAII, INC.取締役会長
2	むらたのりとし 村田紀敏 (昭和19年2月11日) ※ 43,040株	昭和46年10月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成2年5月 同社取締役 平成8年5月 同社常務取締役 平成15年5月 同社専務取締役 同社専務執行役員 平成17年9月 当社代表取締役社長（現任） 当社最高執行責任者（COO）（現任）

候補者番号	氏名 (生年月日) ※所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	ごとうかつひろ 後藤 藤 克 弘 (昭和28年12月20日) ※ 14,640株	平成元年7月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成14年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 平成15年5月 同社執行役員 平成16年5月 同社常務取締役 同社常務執行役員 平成17年9月 当社取締役(現任) 当社最高管理責任者(CAO)(現任) 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)常務取締役 同社常務執行役員 平成18年5月 同社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 株式会社ミレニアムリテイリング取締役 平成21年8月 株式会社そごう・西武取締役(現任) 平成23年4月 当社システム企画部シニアオフィサー 平成26年11月 当社情報管理室長(現任) (重要な兼職の状況) *株式会社イトーヨーカ堂取締役 *株式会社そごう・西武取締役
4	いとうじゅんろう 伊藤 順 朗 (昭和33年6月14日) ※ 3,173,003株	平成2年8月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成14年5月 同社取締役 平成15年5月 同社執行役員 平成19年1月 同社常務執行役員 平成21年5月 当社取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社事業推進部シニアオフィサー 平成23年4月 当社CSR統括部シニアオフィサー(現任)
5	たかはしくにお夫 高橋 邦夫 (昭和26年1月28日) ※ 7,200株	平成15年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成17年9月 当社執行役員(現任) 当社財務部シニアオフィサー 平成19年3月 当社財務企画部シニアオフィサー(現任) 平成23年5月 当社取締役(現任) 当社最高財務責任者(CFO)(現任) (重要な兼職の状況) *株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント代表取締役社長 *株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長

候補者番号	氏名 (生年月日) ※所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	し みず あき ひこ 清 水 明 彦 (昭和27年3月16日)  ※ 6,220株	平成6年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成16年5月 同社執行役員 平成17年9月 当社経理部シニアオフィサー (現任) 平成18年1月 当社執行役員 (現任) 平成24年5月 当社取締役 (現任) 平成25年6月 株式会社セブン銀行社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) *株式会社セブン銀行社外取締役
7	い さか りゅう いち 井 阪 隆 一 (昭和32年10月4日)  ※ 15,012株	昭和55年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成14年5月 同社取締役 平成15年5月 同社執行役員 平成18年5月 同社常務執行役員 平成21年5月 同社代表取締役社長 (現任) 同社最高執行責任者 (COO) (現任) 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) *株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長 最高執行責任者 (COO) *7-Eleven, Inc.取締役
8	あん ざい たかし 安 齋 隆 (昭和16年1月17日)  ※ 7,000株	昭和38年4月 日本銀行入行 平成6年12月 同行理事 平成10年11月 株式会社日本長期信用銀行代表取締役頭取 平成12年8月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 平成13年4月 株式会社アイワイバンク銀行 (現株式会社セブン銀行) 代表取締役社長 平成17年9月 当社取締役 (現任) 平成22年6月 株式会社セブン銀行代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) *株式会社セブン銀行代表取締役会長
9	おお たか ぜん こう 大 高 善 興 (昭和15年3月1日)  ※ 1,518,769株	昭和33年4月 株式会社紅丸商店 (現株式会社ヨークベニマル) 入社 昭和38年10月 株式会社ヨークベニマル常務取締役 昭和59年5月 同社専務取締役 平成6年5月 同社取締役副社長 平成12年5月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社最高執行責任者 (COO) 平成17年9月 当社取締役 (現任) 平成27年3月 株式会社ヨークベニマル代表取締役会長 (現任) 同社最高経営責任者 (現任) (重要な兼職の状況) *株式会社ヨークベニマル代表取締役会長最高経営責任者

候補者番号	氏名 (生年月日) ※所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
10	鈴木 康弘 (昭和40年2月28日) ※ 75,205株	平成11年8月 イー・ショッピング・ボックス株式会社取締役 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成19年12月 株式会社日テレ7取締役(現任) 平成20年7月 株式会社セブン&アイ・ネットメディア取締役 平成26年3月 株式会社セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長(現任) 当社執行役員(現任) 平成26年12月 当社最高情報責任者(CIO)(現任) (重要な兼職の状況) *株式会社セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長
11	ジョセフ・マイケル・デピント (昭和37年11月3日) ※ 0株	平成7年9月 Thornton Oil Corporation入社 平成11年6月 同社上級副社長COO 平成14年3月 7-Eleven, Inc.入社 同社部長 平成15年4月 同社副社長オペレーション本部長 平成17年12月 同社取締役社長CEO(現任) (重要な兼職の状況) *7-Eleven, Inc.取締役社長CEO
12	スコット・トレバー・デイヴィス (昭和35年12月26日) ※ 1,600株	平成2年4月 特殊法人日本労働研究機構専任研究員 平成5年4月 学習院大学経済学部経営学科講師 平成13年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 平成16年5月 株式会社イトーヨーカ堂社外取締役 平成17年9月 当社社外取締役(現任) 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)社外取締役 平成18年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現任) (重要な兼職の状況) *立教大学経営学部国際経営学科教授

候補者番号	氏名 (生年月日) ※所有する当社の株式数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
13	<p>つき お よし お 月 尾 嘉 男 (昭和17年4月26日)</p> <p style="text-align: right;">※ 0株</p>	<p>昭和63年8月 名古屋大学工学部建築学科教授                      平成元年4月 東京大学生産技術研究所第5部客員教授                      平成3年4月 東京大学工学部産業機械工学科教授                      平成11年4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授                      平成14年12月 総務省総務審議官                      平成15年4月 株式会社月尾研究機構代表取締役(現任)                      平成15年6月 東京大学名誉教授                      平成26年5月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)                      *株式会社月尾研究機構代表取締役</p>
14	<p>い とう くに お 伊 藤 邦 雄 (昭和26年12月13日)</p> <p style="text-align: right;">※ 0株</p>	<p>平成4年4月 一橋大学商学部教授                      平成14年8月 一橋大学大学院商学研究科長・商学部長                      平成16年2月 一橋大学副学長・理事                      平成17年6月 曙ブレーキ工業株式会社社外取締役(現任)                      平成18年12月 一橋大学大学院商学研究科教授                      平成19年6月 三菱商事株式会社社外取締役(現任)                      平成20年4月 一橋大学大学院商学研究科MBAコース・ディレクター                      一橋大学大学院商学研究科シニア・エグゼクティブ                      プログラム・ディレクター</p> <p>平成21年6月 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役(現任)                      平成24年6月 住友化学株式会社社外取締役(現任)                      平成25年6月 小林製薬株式会社社外取締役(現任)                      平成26年5月 当社社外取締役(現任)                      平成27年1月 一橋大学CFO教育研究センター長(現任)                      平成27年4月 一橋大学大学院商学研究科特任教授(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)                      *一橋大学大学院商学研究科特任教授</p>
15	<p>よね むら とし ろう 米 村 敏 朗 (昭和26年4月26日)</p> <p style="text-align: right;">※ 0株</p>	<p>昭和49年4月 警察庁入庁                      平成17年8月 警視庁副総監                      平成20年8月 警視総監                      平成23年6月 常和ホールディングス株式会社社外監査役                      平成23年12月 内閣危機管理監                      平成26年2月 内閣官房参与                      平成26年5月 当社社外取締役(現任)                      平成26年6月 常和ホールディングス株式会社社外取締役(現任)</p>

- (注) 1. 鈴木康弘およびジョセフ・マイケル・デピントの各氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 安齋 隆氏は、株式会社セブン銀行の代表取締役会長を兼任し、同社は当社の営業の部類に属する取引を行っております。なお、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. スコット・トレバー・デイヴィス、月尾嘉男、伊藤邦雄および米村敏朗の各氏は、社外取締役候補者の要件を満たしております。また、各氏は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族等ではありません。
- 各氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
- ・スコット・トレバー・デイヴィス氏は、長年にわたり国際経営学の大学教授を務めるなど高度で国際的な専門知識を有し、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年8ヶ月となります。
  - ・月尾嘉男氏は、長年にわたるメディア政策の専門家としての経験と知識を有しており、その幅広く高度な知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
  - ・伊藤邦雄氏は、長年にわたる大学教授としての会計学、経営学等の専門的な知識を有しており、他社における社外役員としての豊富な経験、適切な監督機能等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
  - ・米村敏朗氏は、警視総監や内閣危機管理監等の要職を歴任された経験を有しており、その幅広く高度な経験、見識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役候補者の再任が承認された場合、当社は各社外取締役候補者と責任限定契約を継続する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は26頁に記載のとおりであります。
5. スコット・トレバー・デイヴィス、月尾嘉男、伊藤邦雄および米村敏朗の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 上記各候補者の略歴は、平成27年4月2日現在のものです。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現任監査役野村秀雄氏が監査役を辞任いたします。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) ※所有する当社の株式数	略歴、地位および重要な兼職の状況
え ぐち まさ お 江 口 雅 夫 (昭和20年5月11日)  ※ 42,600株	昭和49年7月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 昭和63年1月 同社システム本部事務管理部総括マネージャー 平成10年3月 同社会計管理本部長 平成12年5月 同社取締役 平成15年5月 同社執行役員 平成18年1月 同社執行役員 事務管理センターシニアオフィサー 平成19年3月 当社業務サポート部シニアオフィサー 平成19年5月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン常務執行役員 平成25年5月 同社監査役(現任) (重要な兼職の状況) *株式会社セブン-イレブン・ジャパン監査役

- (注) 1. 上記候補者は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 上記候補者の略歴は、平成27年4月2日現在のものです。

#### 第4号議案 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由  
当社執行役員ならびに当社主要子会社の取締役および執行役員に対する報酬制度に関しては、既に退職慰労金制度を廃止し業績連動型報酬制度を導入いたしておりますが、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを負うことで、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対し、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。
2. 本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限等
  - (1) 本株主総会決議による委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限  
本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の数は、1,350個を上限とする。
  - (2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭  
本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権については、金銭の払込みを要しないものとする。
  - (3) 新株予約権の内容
    - ① 新株予約権の目的である株式の種類および数  
新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という）は、当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の総数は、135,000株を上限とする。  
対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
  
また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

- ② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円として、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- ③ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を割り当てる日の翌年の2月末日より、当該割当日の翌日から30年を経過する日までとする。
- ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イに記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ⑥ 新株予約権の取得事由および条件  
イ 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
ロ 当社は、新株予約権者が下記⑨に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができる。  
ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑦ 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記①に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記④に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする）による承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

上記⑥に準じて決定する。

リ 新株予約権の行使の条件

下記⑨に準じて決定する。

## ⑧ 端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

## ⑨ 新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ロ 新株予約権者は、上記イの規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ハ 新株予約権者は、上記イの規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ニ 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

ホ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記への契約に定めるところによる。

ヘ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## ⑩ その他新株予約権の細目等

上記①から⑨までの細目および①から⑨まで以外の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上

## 議決権行使方法についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 平成27年5月28日（木曜日）午前10時

**場所** 東京都千代田区二番町8番地8 当社本店 1階会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成27年5月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成27年5月27日（水曜日）午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## 電磁的方法による議決権行使のご案内

### インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ② インターネットによる議決権行使は、平成27年5月27日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。  
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

### 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
  - ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
  - ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- ※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00）

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区二番町8番地8 当社本店 1階会議室  
電話 03-6238-3000



## 主要交通機関

- |            |                    |    |     |
|------------|--------------------|----|-----|
| ・JR中央線・総武線 | 四ツ谷駅 (麴町口) から      | 徒歩 | 約4分 |
| ・東京メトロ丸ノ内線 | 四ツ谷駅 (出口1 麴町方面) から | 徒歩 | 約5分 |
| ・東京メトロ南北線  | 四ツ谷駅 (出口3 四ツ谷口) から | 徒歩 | 約5分 |
| ・東京メトロ有楽町線 | 麴町駅 (出口5) から       | 徒歩 | 約4分 |

※ 当会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

※ 本会場が満席となった場合は第二会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。